

平成 26 年度 中小企業大学校における企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務の評価に係る達成水準について

1. 達成水準を定めることになった経緯

平成 21 年度から順次開始し、平成 25 年度まで民間委託していた、短期研修^{※1}の「研修の企画に係る業務及び受講者募集に係る一部の業務」を、平成 26 年度より独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「機構」という。)が実施することになったことから、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の趣旨に則った措置を適切にとるための要件として、平成 26 年度から 3 年間の民間競争入札に係る大学校事業の実施に当たり、機構自らの達成水準を定め、事業を実施することとした。

【実施要項(平成 25 年 11 月 7 日)p.25 より抜粋 (東京校を除く 8 校が対象)】

12. 研修・施設管理運営業務の評価に関する事項

(1)実施状況に関する評価の実施時期

①業務全般にわたる評価

機構は、内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、研修・施設管理運営業務の実施状況については、平成 27 事業年度終了時点における状況を調査する。

②事業年度ごとの実施状況の報告

機構は、①の内閣総理大臣が行う評価に向けて、事業年度開始前に対象公共サービスの自らの達成水準を定め公表し、事業年度終了後、当該事業年度ごとに、実施状況について、水準達成の検証及び民間事業者研修企画等を委託していたときの実施状況との比較とともに、業務フロー・コスト分析の手法等を活用した上で、詳細な分析を行い、次回の競争入札について、再度民間委託を拡大するか、又は官民競争入札とするかを含め、官民競争入札等監理委員会に報告するものとする。

<参考>

第 119 回 官民競争入札等監理委員会(本会議)

資料 1-3「大学校の民間競争入札に係る考え方についての主な論点と対応等」

※1 中小企業大学校における企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務の企業向け研修のうち、経営管理者研修、経営後継者研修、工場管理者研修及び中小企業政策実施の要請に基づく研修を除いた研修をいう。

2. 達成水準の対象業務範囲

実施要項で定めた「民間事業者に研修企画等を委託していたときの実施状況との比較」を可能とする業務は、平成 26 年度より機構が自ら実施することになった業務の範囲であることから、短期研修の「研修の企画に係る業務及び受講者募集に係る一部の業務」を、達成水準の対象業務範囲として定める。

なお、平成 26 年度は民間競争入札を実施しない東京校は除くものとする。

<参考>

第 119 回 官民競争入札等監理委員会(本会議)

資料 1-4「中小企業大学の平成 26 年度以降の民間競争入札の考え方について」

3. 達成水準の指標

平成 26 年度から機構が自ら実施することになった理由の一つとして、民間事業者の実施状況を分析した結果、問題があると考えられた内容(下記①～④)及び、民間事業者に対し設定していた要求水準^{※2}のうちの一部(下記⑤～⑦)についても、機構が自ら定める達成水準の指標とする。

(1) 達成水準の内容

① 新規受講企業の割合

一事業年度に大学校研修を受講した企業数に対する、過去に受講したことが無く当該年度に初めて受講した企業数の割合。

民間競争入札導入時には、募集業務が不足しており、既受講企業への働きかけが多く見られ、大学校研修事業の持続的発展に欠かせない新規受講企業の発掘が十分に為されなかったため、機構が募集業務を実施することにより新規受講企業を増やすことを目的とする。

民間競争入札導入前(2年3ヶ月～5年4ヶ月前)と比較して、募集に係る人員も減少したことから、平成 26 年度は研修企画等の民間競争入札導入時と同等の 20%とし、事業年度終了後、達成状況の検証をしながら段階的に引き上げることとし、平成 27 年度には 22.5%、平成 28 年度には 25%を達成水準値とする予定。

※2 業務を実施するに当たり確保されるべきサービスの質を確保するため、機構が公共サービス実施民間事業者に対して、事業年度の達成目標として設定するもの。

② 1回あたりの平均研修日数

一事業年度に実施した大学校研修1回あたりの開講期間の平均日数。

民間競争入札導入時には、受講者数等の要求水準値を達成するために、比較的集客し易い、2日程度の研修を大幅に回数を増やして実施した経緯があり、真に必要な研修をおこなうに足る日数を確保するため、機構が企画業務を実施することにより、事例研究、自社課題解決演習やゼミナールなどの実践的な研修を実施するための必要な日数を確保することを目的とする。

平成26年度の計画値を3.25日とし、実施要項に記載しているとおり、平成27年度以降も同様の規模で実施する予定。

③ 定員充足率

一事業年度に実施した大学校研修の延べ定員数のうち延べ受講者数の割合。

なお、定員を超えて受け入れる研修を実施することもあるため、100%を超える場合もある。

民間競争入札導入時には、定員に満たない研修が多く発生したため、機構が企画及び募集業務を実施することにより定員充足率を高めることを目的とする。

真に必要な研修を限られた予算で効率的に執行できるよう、3年間にわたり達成水準値を100%とする。

④ 定員達成の研修の割合

一事業年度に実施した大学校研修回数のうち定員を満たした研修回数の割合。

民間競争入札導入時には、定員に満たない研修が多く発生したため、機構が企画及び募集業務を実施することにより定員達成の研修の割合を増やすことを目的とする。

平成26年度は民間競争入札導入時の1.5倍の60%とし、事業年度終了後、達成状況の検証をしながら段階的に引き上げることとし、平成27年度には65%、平成28年度には70%を達成水準値とする予定。

⑤ 研修回数

一事業年度に実施した大学校研修の回数。

平成26年度の計画値を225回とし、実施要項に記載しているとおり、平成27年度以降も同様の規模で実施する予定。

なお、研修業務等の民間競争入札導入時よりも予算に制限がかかることと、真に必要な研修のみ実施するため、研修回数は減少する。

⑥ 受講者数

一事業年度に実施した大学校研修の延べ定員数。

平成 26 年度の計画値を 6,715 人とし、実施要項に記載しているとおり、平成 27 年度以降も同様の規模で実施する予定。

なお、上記⑤研修回数と共に受講者数は減少する。

⑦ 受講者の役立ち度

一事業年度に実施した大学校研修の受講者に対して行うアンケートの「研修役立ち度」について、4 段階評価の上位 2 段階の実数値を合計数で除して得た割合。

民間競争入札導入前後にわたり、90%以上の研修の質を保っており、民間競争入札導入時の要求水準が 90%でもあることから、平成 26 年度以降も同等の質を保つよう、90%を達成水準値とする。

(2)平成 26 年度達成水準(8 校全体)

達成水準指標		H24 年度		H26 年度 達成水準
		実施状況	要求水準	
①	新規受講企業の割合 (低下要因: 募集活動の不足)	19.1%		20.0%
②	1 回あたりの平均研修日数 (短期化要因: 集客重視)	2.94 日		3.25 日
③	定員充足率 (低下要因: 企画力・募集活動不足)	92.1%		100%
④	定員達成の研修の割合 (低下要因: 企画力・募集活動不足)	40.2%		60.0%
⑤	研修回数 (目的: 研修の質の保持・改善)	443 回	244 回	225 回
⑥	受講者数 (目的: 研修の質の保持・改善)	9,813 人	6,710 人	6,715 人
⑦	受講者の役立ち度 (目的: 研修の質の保持・改善)	98.4%	90.0%	90.0%

※①新規受講企業の割合(予定)… 平成 27 年度 22.5%、平成 28 年度 25%

④定員達成の研修の割合(予定)… 平成 27 年度 65%、平成 28 年度 70%

